

【報告事項】

馬渚学区農業法人連絡協議会の設立について

過般 2 月 18 日(土)標記協議会が、現行馬渚学区内 4 法人((農) 東川町営農組合、(農) 千僧供椿ファーム、(農) 新在家、(農) 倉橋部町グリーンファームの 4 法人構成)の代表理事出席のもと、JA(来賓)も招き正式に設立されました。

協議会の主な狙いは、次の 3 点であります。

- ①農業経営に係る情報交換全般
- ②国等の補助事業に対する共同研究・検討
- ③農業資材(肥料・農薬等)共同購入の検討・実施

上記②については、情報機関(JA 中央会担い手センター等)からの一部未確定情報(噂?)として、次の 2 点があります。

(現行補助の流れ)

2 通りの流れ 国→県→市役所、国→県→市町村設置の再生協議会

(今後予想される新しい補助の流れ)

順次一本化? 国→県→市町村設置の再生協議会

(補助対象の大型化)

対象経営面積の拡大、大規模認定組織へ補助を集中

〈即ち、点から面へ〉 EX)倉橋部町:200 反 → 馬渚学区水田 500 反以上

また、上記③については、H29 より肥料・農薬等(今後麦、大豆含む)について JA より馬渚学区農業法人連絡協議会名義で一括購入を行い、生産資材費用の低減に努めます。

★H29 水稻確定メリット額(四法人合計)

学区法人金額合計 — 一般予約金額合計 = 212,591 円

学区法人金額合計 — ??組合予約金額合計 = 193,981 円 ※27,907 円

★決定した役員(H29.01.01～H30.12.31 2 年間)

会長 1 名 (農) 倉橋部町グリーンファーム 代表理事 村地佐紀雄

副会長 1 名 (農) 東川町営農組合 代表理事 山本光男

事務局 1 名 (農) 倉橋部町グリーンファーム 総務部長 村地忠治郎

監事 2 名 (農) 千僧供椿ファーム 代表理事 馬場茂喜

(農) 新在家 代表理事 小西岩男

馬渚学区農業法人連絡協議会 規約

(One agriculture corporation of Mabuchi)

(目的)

第1条 この会は、馬渚学区内における農業法人の農業経営の合理化を図ることを目的とする。

(会員)

第2条 この会は、馬渚学区内における各農業法人の代表数名をもって構成する。

(役員)

第3条 この会は、次の役員を置き、その任期は2年(毎年1月1日から12月31日まで)とするが、再任は妨げない。

会長	1名
副会長	1名
事務局	1名
監事	2名

(事業)

第4条 この会は、次の事業を行う。

1. 農業経営に係る情報交換全般
2. 国等の補助事業に対する共同研究・検討
3. 農業資材(肥料・農薬等)共同購入の検討・実施
4. その他

(運営)

第5条 この会の運営については、毎年11月頃に会長が招集する。また、会長は必要により会を招集する。

(会費)

第6条 各農業法人は毎年1月会費として、5千円を納付する。また、協議会での決議に基づき必要額を納付する。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については都度別に定める。

附則 この規約は、平成29年2月18日から施行実施する。

以上

【報告事項】

平成 29 年度転作小麦田の一部変更(麦→田)について

みだしの件については、昨年 10 月から 11 月にかけて播種致しましたが、一部田圃において生育が芳しくなく、関係機関(県、JA、再生協議会等)とも協議・検討の結果、下記のとおり(現行)麦→(変更後)田 に変更いたしましたので、ご報告申し上げます。

※当変更は第 3 号議案必須成果目標の米売上高増に約 9 0 万円寄与致します。

記

1. H29 転作確定面積 6 9 6 a(転作割合:34.8%)

2. 当初転作実施面積 7 1 5 . 4 a
変更後転作実施面積 6 2 4 . 6 a

3. 変更田(3筆)

No.	地番	作付面積	備考
1	岩本 6 1 0	3 1 . 2 a	
2	岩本 6 1 1	2 9 . 9 a	
3	岩本 6 1 2	2 9 . 7 a	
(計)		9 0 . 8 a	

以上

【報告事項】

平成 29 年度転作小麦田の一部変更(麦→田)について

みだしの件については、昨年 10 月から 11 月にかけて播種致しましたが、一部田圃において生育が芳しくなく、関係機関(県、JA、再生協議会等)とも協議・検討の結果、下記のとおり(現行)麦→(変更後)田 に変更いたしましたので、ご報告申し上げます。

※当変更は第 3 号議案必須成果目標の米売上高増に約 9 0 万円寄与致します。

記

4. H29 転作確定面積 6 9 6 a(転作割合:34.8%)

5. 転作実施面積 7 1 5 . 4 a

6. 変更田(8 筆)

No.	地番	作付面積	備考
1	岩本 6 1 0	3 1 . 2 a	
2	岩本 6 1 1	2 9 . 9 a	
3	岩本 6 1 2	2 9 . 7 a	
4	坂田 5 8 2	2 6 . 6 a	
5	坂田 5 8 3	2 3 . 2 a	
6	坂田 5 8 4	3 7 . 8 a	
7	坂田 585, 586	3 4 . 5 a	
8	坂田 5 8 7	3 1 . 6 a	
(計)		2 4 4 . 5 a	

以上

【報告事項】

平成 29 年度 特別出夫申請者、出夫免除申請者

(敬称：略、順 不同)

◎特別出夫申請書提出者

竹岡 延良

村地 清広

竹岡 政治

村地 佐紀雄

(計) 4 名

◎出夫免除申請書提出者

川部 敏和

中嶋 静子

村地 嘉子

河原 のぶ子(H28.12.12 中西マチ他界、河原のぶ子相続)

野田 和正

坪井 治恵

中西 眞吾(H29 より)

(計) 7 名

以上

【報告事項】

◎平成29年度出夫時間数一覧(参考値)

【労務期間:平成28年12月～平成29年11月】

(敬称略、順不同)

No	氏名	水田登記面積	標準出夫要労働時間数	備考
1	竹岡 延良	10,105m ²	296時間	特別出夫申請者
2	村地 庄一	14,333m ²	420時間	
3	中嶋 静子	5,010m ²		出夫免除申請者
4	村地 嘉子	10,656m ²		出夫免除申請者
5	竹岡 久子	4,445m ²	130時間	
6	村地 善秋	1,989m ²	58時間	
7	村地 芳男	16,927m ²	496時間	
8	安吉 誠	1,721m ²	50時間	
9	村地 辰幸	7,025m ²	206時間	
10	村地 眞佐典	2,437m ²	71時間	
11	村地 清広	12,838m ²	376時間	特別出夫申請者
12	中西 眞吾	10,488m ²		出夫免除申請者
13	竹岡 政治	8,838m ²	259時間	特別出夫申請者
14	村地 千明	4,663m ²	136時間	
15	村地 純子	13,476m ²	395時間	
16	竹岡 すみ子	7,849m ²	230時間	
17	村地 忠治郎	13,274m ²	389時間	
18	河原 のぶ子	5,234m ²		出夫免除申請者
19	坪井 治恵	678m ²		出夫免除申請者
20	中島 邦男	1,031m ²	30時間	
21	村地 栄一	14,758m ²	432時間	
22	古株 寛幸	1,154m ²	33時間	
23	村地 孝	9,005m ²	264時間	
24	村地 源次郎	6,958m ²	204時間	
25	村地 佐紀雄	5,326m ²	156時間	特別出夫申請者
26	小梶 忠司	2,205m ²	64時間	
27	野田 和正	6,545m ²		出夫免除申請者
28	川部 敏和	3,320m ²		出夫免除申請者
(計)		202,288m ²	4,704時間	

※上記の(計)労働時間は、平成27年12月～28年11月までの実合計労働時間数です。

平成29年度 関係役員等一覧

(敬称:略、順不同)

倉橋部町グリーンファーム		農業関係	
代表理事組合長	村地佐紀雄	農事改良組合長	村地 清広
監事	小梶 忠司	農事改良副組合長	村地 辰幸
	村地 庄一	馬渕営農組合推進員	村地 清広
総務部部長理事	村地忠治郎	カントリー運営委員	村地 辰幸
総務部副部長理事	村地真佐典	受検組合組合長	村地 清広
営農部部長理事	村地 清広	土地改良理事	竹岡 延良
営農部副部長理事	村地 辰幸	土地改良総代	村地 清広
営農部担当役員理事	古株 寛幸	特定農業法人代表	村地佐紀雄
		農業委員補助	村地忠治郎
農機具・施設管理部部長理事	竹岡 延良	集落営農組織代表	村地佐紀雄
農機具・施設管理部副部長理事	村地 栄一	損害評価委員	村地 清広
第1班班長	村地 善秋	農業共済部長	古株 寛幸
〃 副班長	村地 庄一	JAグリーン近江総代	村地 栄一
水利担当者	竹岡 延良	環境保全の会代表	村地佐紀雄
第2班班長	村地 辰幸	環境保全の会事務局	古株 寛幸
〃 副班長	村地 清広	馬渕学区農業法人連絡協議会会長	村地佐紀雄
水利担当者	村地 清広	馬渕学区農業法人連絡協議会事務局	村地忠治郎
第3班班長	村地忠治郎		
〃 副班長	中島 邦男		
水利担当者	村地純子、竹岡すみ子		
第4班班長	村地源次郎		
〃 副班長	小梶 忠司		
水利担当者	小梶忠司、村地栄一		

◎ 組合員別出資金額等一覧

2016.12末現在

(農事組合法人倉橋部町グリーンファーム)

No.	氏名	水田登記面積	預り金(a)	出資口数(65円/口)	出資金額(b)	【計】(a)+(b)
1	竹岡 延良	10,105㎡	156,130円	7,703口	500,695円	656,825円
2	村地 庄一	14,333㎡	221,455円	10,926口	710,190円	931,645円
3	中嶋 静子	5,010㎡	59,530円	2,938口	190,970円	250,500円
4	村地 嘉子	10,656㎡	164,645円	8,123口	527,995円	692,640円
5	竹岡 久子	4,445㎡	68,640円	3,389口	220,285円	288,925円
6	村地 善秋	1,989㎡	30,745円	1,516口	98,540円	129,285円
7	村地 芳男	16,927㎡	261,430円	12,905口	838,825円	1,100,255円
8	安吉 誠	1,721㎡	26,585円	1,312口	85,280円	111,865円
9	村地眞佐典	2,437㎡	37,635円	1,858口	120,770円	158,405円
10	村地 辰幸	7,025㎡	108,550円	5,355口	348,075円	456,625円
11	村地 清広	12,838㎡	198,315円	9,787口	636,155円	834,470円
12	中西 眞吾	10,488㎡	162,045円	7,995口	519,675円	681,720円
13	竹岡 政治	8,838㎡	136,565円	6,737口	437,905円	574,470円
14	村地 千明	4,663㎡	72,020円	3,555口	231,075円	303,095円
15	村地 純子	13,476㎡	208,195円	10,273口	667,745円	875,940円
16	竹岡すみ子	7,849㎡	121,290円	5,983口	388,895円	510,185円
17	村地忠治郎	13,274㎡	201,825円	9,958口	647,270円	849,095円
18	河原 のぶ子	5,234㎡	80,860円	3,990口	259,350円	340,210円
19	中島 邦男	1,031㎡	15,925円	786口	51,090円	67,015円
20	村地 栄一	14,758㎡	227,955円	11,251口	731,315円	959,270円
21	古株 寛幸	1,154㎡	17,810円	880口	57,200円	75,010円
22	村地 孝	9,005㎡	139,100円	6,865口	446,225円	585,325円
23	村地源次郎	6,958㎡	107,510円	5,304口	344,760円	452,270円
24	村地佐紀雄	5,326㎡	82,290円	4,060口	263,900円	346,190円
25	小梶 忠司	2,205㎡	34,060円	1,681口	109,265円	143,325円
26	坪井 治恵	678㎡	10,465円	517口	33,605円	44,070円
27	野田 和正	6,545㎡	83,210円	4,104口	266,760円	349,970円
28	川部 敏和	3,320㎡	43,940円	2,167口	140,855円	184,795円
29	JAグリーン近江			1,538口	99,970円	99,970円
(計)		202,288㎡	3,078,725円	153,456口	9,974,640円	13,053,365円

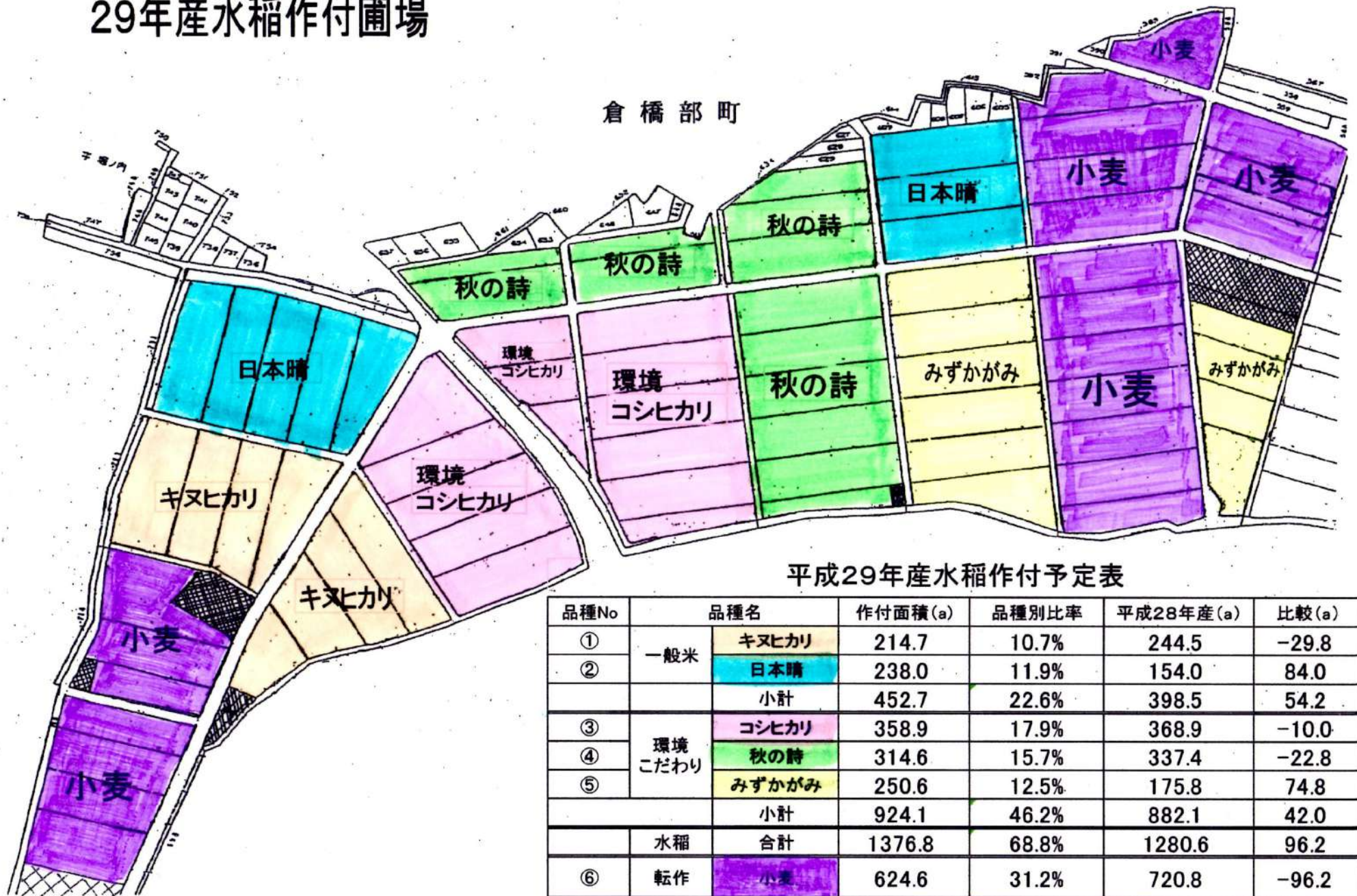
【報告事項】

◎組合支払項目一覧

項目	内容														
地代	18, 000 円／反														
水利手当金	総額 275 千円÷水田面積＝a a × 該当面積 ＝ 班の水利手当金														
役員報酬	毎年通常総会で決定														
班長手当	27, 000 円／人														
飯米奨励金	① 対象 ((組合員等価格の対象人数× 4 袋) < 今回飯用米申込数) の場合 ・ 今回飯用米申込数 － (組合員等価格の対象人数 × 4 袋) = 奨励対象袋数 ② 奨励内容 <table><tr><th>奨励対象袋数</th><th>奨励額</th></tr><tr><td>1 袋～1 0 袋</td><td>組合は販売者に 1 袋あたり 5 0 0 円を支払う。</td></tr><tr><td>1 1 袋～2 0 袋</td><td>組合は販売者に 1 袋あたり 7 5 0 円を支払う。</td></tr><tr><td>2 1 袋～3 0 袋</td><td>組合は販売者に 1 袋あたり 1, 0 0 0 円を支払う。</td></tr><tr><td>3 1 袋～5 0 袋</td><td>組合は販売者に 1 袋あたり 1, 2 5 0 円を支払う。</td></tr><tr><td>5 1 袋～</td><td>組合は販売者に 1 袋あたり 1, 5 0 0 円を支払う。</td></tr></table>			奨励対象袋数	奨励額	1 袋～1 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 5 0 0 円を支払う。	1 1 袋～2 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 7 5 0 円を支払う。	2 1 袋～3 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 0 0 0 円を支払う。	3 1 袋～5 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 2 5 0 円を支払う。	5 1 袋～	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 5 0 0 円を支払う。
奨励対象袋数	奨励額														
1 袋～1 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 5 0 0 円を支払う。														
1 1 袋～2 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 7 5 0 円を支払う。														
2 1 袋～3 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 0 0 0 円を支払う。														
3 1 袋～5 0 袋	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 2 5 0 円を支払う。														
5 1 袋～	組合は販売者に 1 袋あたり 1, 5 0 0 円を支払う。														
苗箱洗浄機	1, 800 円／シーズン														
労務費	1, 000 円／時間														
特別出夫手当	出夫時間数－標準出夫時間数＝a (a ÷ 25) × 7 千円 ＝ b b × 0.9 ＝ 支払特別出夫手当金														
軽トラック	(基本) 500 円／日。但し、営農部長の判断により特別 1 千円／日の適用あり。														
ユンボ借用	5, 000 円／日														
労務出役不足者		内容	1 反あたりの徴求額												
	①	確定標準労務時間数に対する実労務時間数の進捗割合が 5%未満の場合	8 千円												
	②	確定標準労務時間数に対する実労務時間数の進捗割合が 5 %以上 10%未満の場合	6 千円												
	③	確定標準労務時間数に対する実労務時間数の進捗割合が 10%以上 30%未満の場合	4 千円												
	④	確定標準労務時間数に対する実労務時間数の進捗割合が 30%以上 50%未満の場合	2 千円												
	⑤	確定標準労務時間数に対する実労務時間数の進捗割合が 50%以上の場合	0 円												
上述、労務出役不足(ペナルティ料)に水利手当・育苗管理費を追加→支払額を時間数に換算(2016 より変更) EX 支払額 1 万円→(1 万円÷1000 円=10 時間)															
労務出夫不可申請者	8, 000 円／反を徴求 ☆実支払額は 10, 000 円／反 (18 千円／反－8 千円／反) となる。														
農地 (畑) 利用料	組合で定めた所定の金額														

29年産水稻作付圃場

倉橋部町

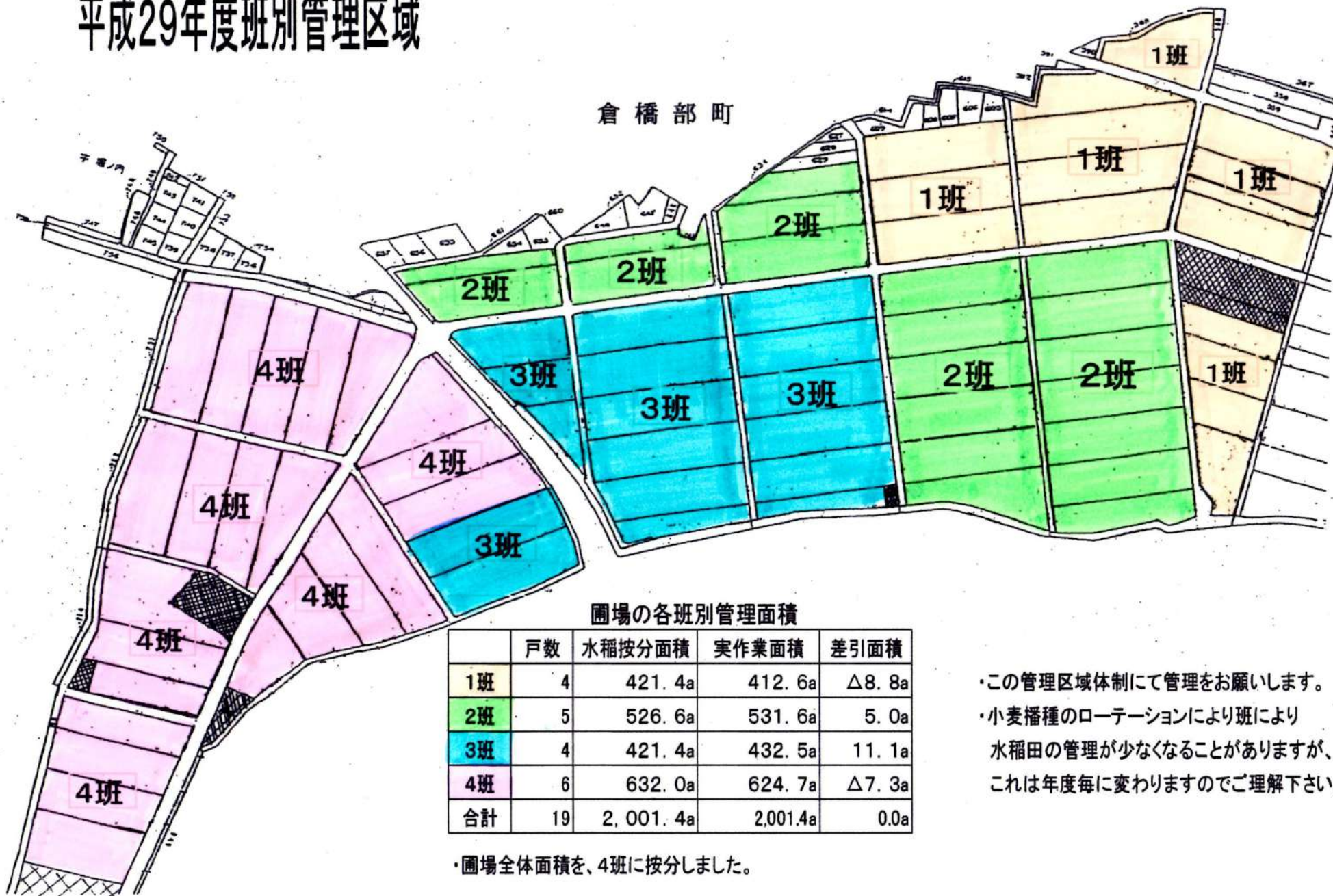


平成29年産水稻作付予定表

品種No		品種名	作付面積(a)	品種別比率	平成28年産(a)	比較(a)
①	一般米	キヌヒカリ	214.7	10.7%	244.5	-29.8
②		日本晴	238.0	11.9%	154.0	84.0
		小計	452.7	22.6%	398.5	54.2
③	環境 こだわり	環境 コシヒカリ	358.9	17.9%	368.9	-10.0
④		秋の詩	314.6	15.7%	337.4	-22.8
⑤		みずかがみ	250.6	12.5%	175.8	74.8
		小計	924.1	46.2%	882.1	42.0
	水稻	合計	1376.8	68.8%	1280.6	96.2
⑥	転作	小麦	624.6	31.2%	720.8	-96.2
		品種合計	2001.4	100.0%	2001.4	0.0

平成29年度班別管理区域

倉橋部町



・圃場全体面積を、4班に按分しました。

- ・この管理区域体制にて管理をお願いします。
- ・小麦播種のローテーションにより班により
水稲田の管理が少なくなることがありますが、
これは年度毎に変わりますのでご理解下さい。

$$2,001.4a \div 19戸 = 105.337a/戸$$